

第2回例会

区政をただす

一般質問

中野駅周辺まちづくりの公
共施設配置のあり方を問う

自由民主党議員団 伊東 かつこ



区長は中野駅南口での区庁舎の立地や駅ビルなどのさまざまな選択肢・可能性を模索検討し、議論を行う必要性について言及した。この考えに基づいて発表された「中野駅周辺まちづくりランドデザインバージョン3(案)」の中には、バージョン2にはなかった「公共施設配置のあり方」が新たに盛り込まれた。①

中野駅周辺のまちづくりは着実にその歩みを進めており、施設配置方針を先送りできる状況ではない。公共施設配置の検討素材はどのような時期にどのような形で示されるのか。②庁舎・体育館の機能と規模について、配置検討案の提示に際し、前提として示すべきでは。③配置検討素材には施設規模のほか、概算整備費も示されるべきではないか。区長 ①公共施設配置の検討は全庁的な課題であり、経営本部で調整や検討の進行管理を行っている。議会へも適宜情報を提供し

つつ、24年度の早い時期にその方向性を示したい。②新しい区役所や体育館に求められる機能や、施設規模の概要については早急に検討を進め、公共施設配置の方向性とあわせて示していきたい。③必要とする機能から算出した施設規模に基づいた整備費用の概算や、財源確保の考え方について検討していく予定である。

5月28日に西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟決起大会が4年ぶりに開催された。この期成同盟は開かずの踏切問題解決のため、区民・区議会・区の3者が一体となり、区内全線地下化の早期実現のため結成されたものである。今回の決起大会では大会宣言、大会決議が満場一致で採択されたが、中野駅から野方駅間の連続立体交差事業の進捗状況はどのようなものか。区長 中野駅から野方

示などに多く活用されている。この実態を再評価し、掲示板設置費用の一部助成を年間の予算枠内で行う新規事業を実施してはどうか。区長 掲示板の活用により、地域の情報共有が進められていることは評価している。これらのことから町会・自治会への活動助成金の中で広報協力費として世帯数に応じ措置している。掲示板の設置は、町会ごとにさまざまな工夫や条件で行われており、実態を調査し今後検討していきたい。

首都直下地震に備え
新たな家具転倒防止支援を

公明党議員団 白井 ひでみ



大規模震災のデータによると、建造物の倒壊による被害が83%以上と最も多い。建物の耐震改修とともに、容易に取り組める家具の転倒防止対策を充実すべきだ。①家具の直接固定以外の転倒防止のため、新たに支援する制度を設け、物件の状態に左右されることのない家具の転倒防止に取り組むべきでは。②工事の伴わない家具の転倒防止対策には、シルバー人材センターの活用を検討してはどうかか。区長 ①取付工事に至らない作業部分について、有効な支援ができるか検討したい。②設置について、

初期消火に効果的な街頭消火器を増設せよ。大火災を未然に防ぐためには初期消火が肝心である。①初期消火支援のため、区では街頭に消火器を設置しているが、危険度の高い地域や、木造住宅密集地域へ重点的に増設し、初期消火体制を整えるべきでは。②街頭消火器の活用が困難な高齢者や障害者世帯に対し、家庭での消火器の購入などの助成を検討しては。区長 ①原則として一街区に1本、概ね25世帯に

区独自の対策を盛り込んだ
地域防災計画を

日本共産党議員団 岩永 しほ子



①東京都の被害想定をそのまま反映せず、区独自に地形、地質、危険箇所などを調査し、地域特性を踏まえた被害想定とすべきではないか。②住宅耐震化促進のために、耐震化改修助成を実施すべきではないか。区長 ①東京都の被害想定は、客観的なデータや科学的な裏付けにより、実際に即したものと見直されたものであり、独自に被害想定を行う考えはない。②木造住宅耐震化は資金融資あつせんをおこなっており、資金を直接助成することは考えていない。

倒れない、燃えない 弥生町三丁目周辺地区は、消防車の進入が可能な、倒れない、燃えないまちづくりに向けて、住民合意を大原則とすべきではないか。区長 関係権利者や住民の意向を十分に聞きながら、災害に強いまちの実現に取り組みしていきたい。消費増税に反対の姿勢を区内には消費税を販売価格に転嫁できない小規模事業者が多く、増税によって深刻な影響を受ける。区内1本の割合で設置している。火災危険度の高い地域にはこれまでも増設しており、今後も地域の実情に応じて配慮していく。②消火器のあつせん制度を実施しているが、消火活動についても検討すべきと考えている。高齢者が安心する見守りを都のシルバー交番制度を活用して、高齢者などの見守りを支援するため、緊急通報システムの制度を構築すべきと主張してきた。この度、要綱の柔軟な運用について都と協議されたら聞

自治基本条例の理念を
活かした区政運営を

中野区議会民主党議員団 森 たかゆき



中野区自治基本条例は、本年度施行から8年目となった。この条例の「区民の意思を反映させた区政運営」と区民の自治の活動を推進する」という理念には共感するが、その理念が実際に実現されているかは疑問である。①条例第6条では職員の仕事について規定されているが、職員に対し「自分たちが拘束される最も重要な条例が自治基本条例なのだ」という意識付けはなされていないのか。②意見交換会、パブリック・コメントといった、条例に定めら

れた区民の区政参加の手続きが形骸化していると思われが区の認識は。③区報やホームページなど現状のプル型のメディアだけでは告知方法では不十分であり、ソーシャルメディアなどのプッシュ型メディアを使うた告知も検討すべきでは。④条例の運用の検証や見直しの必要性の議論はこれまでになされたことがあるのか。また、条例第19条に定められた区民参加による検証を行うべき時期にきていると考えるが区の見解は。(次頁に続く)